

教育長紹介

3月26日付けで、亀田俊隆さんが教育長に選任されました。教育長は、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、また、事務局のすべての事務を総括します。



▲亀田俊隆さん

任期
平成27年3月26日
～平成29年3月24日

教育委員長紹介

3月25日付けで、野村一成さんが教育委員長に再任されました。教育委員長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。



▲野村一成さん

任期
平成27年3月25日
～平成28年3月24日

固定資産評価審査委員紹介

出口秀人さん、長竹博吉さん、福田美幸さんが新たに築上町固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

◇固定資産評価審査委員とは
固定資産評価審査委員会とは、固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服申し立てについて、中立的・専門的な立場から審査決定を行う機関です。

・出口秀人さん

任期：平成27年3月9日
～平成30年3月8日

・長竹博吉さん

任期：平成27年3月19日
～平成30年3月18日

・福田美幸さん

任期：平成27年3月9日
～平成30年3月8日



▲出口秀人さん



▲長竹博吉さん



▲福田美幸さん

新しい民生・児童委員紹介

4月1日付けで新たに委嘱された民生・児童委員をご紹介します。



▲上日奈古・極楽寺地区担当
進 克則さん

民生委員・児童委員ってどんな人？
・厚生労働大臣から委嘱され、地域の方が元気に安心

して暮らせるよう、相談を受けたり見守りや支援を行ったりしています。

・町の制度やサービスを紹介し、必要があれば、関係機関と「つなぎ役」になります。

悩みごとがあれば、ひとりで悩まず、お気軽にお住まいの地区の民生・児童委員にご相談ください。ほかの地区の民生・児童委員についてはお問い合わせください。

問い合わせ

福祉課 社会福祉係
(内線241)

行政相談委員紹介

5月1日より、神崎一浩さんが新たに行政相談委員に任命されました。地域の身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を行います。お気軽にご相談ください。



▲神崎一浩さん

5月の行政相談日が変更になりました

5月の行政相談日は、下記の日程で行います。

日時 5月27日(水) 10:00～15:00

場所 築上町コミュニティセンター(ソピア)

※第3水曜日ではありませんので、ご注意ください。

問い合わせ 総務課 行政係(内線334)

入札結果(3月分)

入札日：平成27年3月12日

【生涯学習課】

・築上町中央公民館会議室机購入

(築上町大字高塚756番地 地内)

落札金額：3,190,500円

納期：平成27年3月12日～平成27年3月30日

落札業者：植田商店

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

地域住民の皆さんに民生委員・児童委員について理解を深めていただき、信頼関係を築いていくために、民生委員・児童委員の日を中心とする活動強化週間(5月12日～18日)には、築上町民生委員児童委員協議会において啓発活動が実施されます。

この機会にぜひ民生委員・児童委員について関心を持っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

(平成二十五年十一月一日〜平成二十六年十二月三十一日) に
住民基本台帳の一部の写しの閲覧を行った機関、団体

(住民基本台帳法第十一条第三項及び第十二条の第十二項の規定による)

- 1、機関の名称
 - 2、請求事由の概要
 - 3、閲覧の年月日
 - 4、閲覧に係る住民の範囲
- ① 1、日本たばこ産業株式会社
 - 2、全国たばこ喫煙者率調査の対象者抽出のため
 - 3、平成二十五年十二月二十日
 - 4、大字上別府の男女二十人
- ② 1、法務省
 - 2、青少年の生活と意識に関する調査の対象者名簿作成のため
 - 3、平成二十六年五月二十八日
 - 4、満十六歳〜二十一歳の日本国籍を有するもので大字高塚の男女十人
- ③ 1、内閣府大臣官房政府広報室
 - 2、基本的法制度に関する世論調査の実施のための対象者抽出のため
- ④ 1、自衛隊福岡地方協力本部築城地域事務所
 - 2、自衛隊法施行令第百十九条に規定する隊員募集の広報活動に利用するため

- 3、平成二十六年十二月十六日および平成二十六年十二月十八日
- 4、出生年月日が平成元年四月一日から平成六年四月二日までの男子三百七十八人

(注) 平成十八年十一月の法改正により、住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況について申出者の氏名、利用目的の概要等についての公表が義務付けられました。

○閲覧ができるもの

- 1、国又は地方公共団体の機関が法令で定める事務の遂行のため行う場合
 - 2、統計調査、世論調査、学術研究、その他の調査研究のうち、公益性が高いと認められる場合
 - ・放送機関、新聞社、通信社等の報道機関が報道の用に供する目的で行う調査
 - ・大学、その他学術研究の用に供する目的で行う調査
 - ・社会福祉協議会等、公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち公益性が高いと認められる場合
- 以上が閲覧できる主な機関、団体です。なお、営利目的の閲覧は一切できません。

問い合わせ

住民課 住民係 (内線231)

障害者に対する軽自動車税の減免申請

次に該当する軽自動車は、申請により軽自動車税が減免となります。

◎減免の対象となる軽自動車

- ・障害者本人または障害者と生計を同一にする方が所有する軽自動車
- ※生計同一とは住民票（世帯全員）と一緒に記載されていること
- ・その構造が専ら身体障害者等の利用に供するためのもの
- ※減免される車両は1人の障害者の方につき1台とし、普通自動車との重複減免はできません。

◎減免の対象範囲

県の自動車減免制度に準じて行っています。対象となる障害の級別は運転者によって異なります。

障害の区分	本人運転	生計同一者運転
視覚障害	2級の2、3級の2	1級〜3級、4級の1
聴覚障害	2級、3級	2級、3級
平衡機能障害	3級	3級
音声機能等障害	3級	3級
上肢不自由	1級、2級	1級、2級
下肢不自由	1級〜6級	1級〜4級
体幹不自由	1級〜3級、5級	1級〜3級
乳幼児期以前の非進行性	上肢機能	1級、2級
脳病変による運動機能障害	移動機能	1級〜4級
内部障害	1級、3級	1級、3級
ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害	1級〜3級	1級〜3級

◎必要なもの

- ・身体障害者手帳等（障害の状態が明らかになるもの）
- ・運転する方の運転免許証
- ・申請者の印鑑
- ・平成27年度軽自動車税納税通知書（5月中旬発送予定）

◎申込期限 5月25日（月）

※戦傷病者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方の対象となる障害の級別についてはお問い合わせください。

申込・問い合わせ

税務課 町民税係（内線215）

平成26年度再編交付金事業実施状況

平成19年度から駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法第6条の規定により、在日米軍の再編による住民の生活の安全に及ぼす影響が増加する市町村に対し、住民の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業を対象に再編交付金が交付されています。

築上町へ平成26年度に204,195千円が交付され、次の事業を実施しています。

- 福祉の増進及び医療の確保に関する事業 130,500千円
 - ・子育てすこやか基金（子どもフェスティバル事業）

- ・子ども医療費助成基金
- ・放課後児童クラブ建設事業（八津田、下城井）
- 交通の発達及び改善に関する事業 32,695千円
 - ・上別府築城線道路改良舗装
 - ・安武37号線道路舗装
 - ・宇留津10号線外2道路舗装
- 企業の育成及び発展を図る事業 41,000千円
 - ・奥池2溜池改修工事

問い合わせ 企画振興課 基地対策係（内線361）

特別永住者・中長期在留者の方へ

平成24年7月9日に外国人登録法が廃止され、外国人登録証明書を持っている方は、特別永住者証明書または在留カードに有効期間満了日までに切り替える必要があります。

「特別永住者の方」は、特別永住者証明書への切替を住居地の市町村の窓口で行ってください。

「それ以外の方」は、在留カードへの切替を最寄りの地方入国管理局、同支局およびこれらの出張所（以下「地方入国管理局」といいます。）で行ってください。

○有効期間満了日（切替期限）等について

※下記表中の年齢は、施行日（平成24年7月9日）時点での年齢で確認をしてください。

特別永住者の場合

【有効期間満了日】

対象者		有効期間満了日
16歳の以上の方	次回確認（切替）申請期間が平成27年7月8日までに到来する方	平成27年7月8日
	上記以外の方	次回確認（切替）申請期間の始期とされた誕生日
16歳未満の方		16歳の誕生日

【申請時に必要なもの】①外国人登録証明書 ②パスポート（所持のある方）③3cm×4cmの写真1枚

【申請場所】築上町役場住民課住民係（築城支所では受付しておりません）

永住者の場合

【有効期間満了日】

対象者		有効期間満了日
16歳以上の方		平成27年7月8日
16歳未満の方	平成27年7月8日までに16歳の誕生日が到来する方	16歳の誕生日
	平成27年7月9日以降に16歳の誕生日が到来する方	平成27年7月8日

【申請場所】地方入国管理局、地方入国管理局

【有効期間満了日】

永住者以外の中長期在留者の場合

対象者		有効期間満了日
「特定活動」の在留資格を決定されている方 (入管法別表の下欄のイ、ロまたはハの活動を指定されている方)	16歳以上の方	在留期間の満了日または平成27年7月8日のいずれか早い日
	16歳未満の方	在留期間の満了日、16歳の誕生日または平成27年7月8日のいずれか早い日
上記以外の方 (3ヶ月を超える在留期間を決定されている方)	16歳以上の方	在留期間の満了日
	16歳未満の方	在留期間の満了日、または16歳の誕生日のいずれか早い日

【申請場所】地方入国管理局、地方入国管理局

☆外国人登録証から特別永住者証明書・在留カードへの切替は今からでも可能です。

☆上記満了日直前は窓口が混み合うことが予想されますので、早めの申請をお勧めします。

問い合わせ 住民課 住民係（内線231）

築上町合併10周年記念・築上町文化会館コマーレ開館20周年記念 ラジオ「上方演芸会」公開収録開催

NHK北九州放送局と築上町では、築上町合併10周年と築上町文化会館コマーレ開館20周年を記念して、ラジオ番組「上方演芸会」公開収録を実施します。この番組では、上方芸人による漫才、漫談など、上方ならではの話芸の数々をお届けします。

日時 6月19日(金)
開場18:00～、開演18:30～
終演予定20:00

場所 築上町文化会館コマーレ

出演 【1本目】三吾・美ユル、和牛
【2本目】酒井くにお・とある、タージン

司会 山崎智彦アナウンサー(NHK大阪放送局)

観覧申込

入場は無料ですが、入場整理券が必要です。郵便往復はがき(私製を除く)の、往信用裏面に(1)郵便番号、(2)住所、(3)名前、(4)電話番号返信用表面に(1)郵便番号、(2)住所、(3)名前を明記してお申し込みください。

※応募多数の場合は、抽選のうえ、当選の方には入場整理券(1枚で2人入場可)を、落選の方には落選通知を、6月5日(金)頃発送します。

※記入に不備があった場合は無効となりますのでご注意ください。

※「返信用裏面」には抽選結果を印刷しますので、白紙のままお送りください。

紙・シール等の貼り付け、修正液のご使用もご遠慮ください。

※インターネットオークション等での転売を目的としたお申込は固くお断りします。なお、売買を目的としたお申込であると判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます。

申込締切 5月28日(木) 必着

【宛先】〒810-8577(住所不要)

NHKプラネット九州支社「上方演芸会」係
放送予定 [1本目] 7月12日(日)

15:30～15:55

<ラジオ第1(全国放送)・国際放送>

[2本目] 7月19日(日)

15:30～15:55

<ラジオ第1(全国放送)・国際放送>

問い合わせ

・NHK北九州放送局(代表) 093(591)5002

[9:30～18:00:土日祝日除く]

・商工課 商工観光係(支所・内線183)

※ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用させていただきます。

平成27年度に出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へのお願い

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方にはそれぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を市区町村の窓口へ提出していただいています。

この各届出は、五年に一度、国勢調査の行われる年度には、職業の記入も(死亡届には産業の記入も)お願いしています。届出は厚生労働省の実施する「人口動態調査」にも活用され、毎年、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況を調べており、その調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されています。人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られていますので、安心してご記入ください。

対象 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出

調査方法 各届書の届出をされるときに、それぞれ職業をご記入ください。

記入例

・医師、教員など…「専門・技術職」

・一般事務員など…「事務職」

・販売店員、営業職従業者など…「販売職」

・美容師、ホームヘルパーなど…「サービス職」

※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。届出をする市区町村役場の窓口へ「出生、死亡、死産、婚姻、離婚の届出をされる方へお願い(職業・産業例示表)」を備え付けていますので、ご参考のうえ、記入をお願いします。また、分からない場合は、窓口でおたずねください。

問い合わせ 住民課 住民係(内線231・233)

築上町航空交流館(仮称)基本構想・基本計画の答申

航空自衛隊築城基地周辺の移転跡地(国有地)の有効利用のため、築上町航空交流館(仮称)整備検討委員会において審議されていました「築上町航空交流館(仮称)基本構想・基本計画」が3月でまとまり、4月16日に同検討委員会の吉元成一委員長及び杉村榮市副委員長が出席し、町長へ答申(報告)が行われました。

問い合わせ 企画振興課 基地対策係(内線361)



築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称） 策定に係る有識者会議委員募集

まち・ひと・しごと創生法の施行に伴い、本町の今後5年間の基本目標や基本的方向などをまとめる「築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」策定・検証のため、町民の方からも有識者会議委員を公募します。

応募資格 町内に在住・在勤する18歳以上の方で、平日に開催予定の会議（年5回程度、役場で開催）に出席できる方

募集人数 2人（男女各1名）※応募が募集人数を超えた場合は、書類選考により決定します。

任期 委嘱の日から平成29年3月31日まで（予定）

報酬 会議等に出席いただいた場合は、1日あたり3,000円を支給します。

応募方法 申込書に、必要事項を記入のうえ、企画振興課へ持参・郵送・ファクス・電子メールで提出してください。なお、応募書類は返却しません。申込書は、築上町HPまたは役場企画振興課窓口にあります。

募集期間 5月1日（金）～5月22日（金）

応募先 〒829-0392 築上町大字椎田891-2（「築上町企画振興課 総合戦略担当あて」とご記入ください）

Fax：（56）1405 Eメール：kikaku@town.chikujo.lg.jp

問い合わせ 企画振興課 企画振興係（内線361）

平成28年歌会始の詠進歌を受け付けています

平成28年度歌会始のお題 「人」

※お題は「人」^{ひと}ですが、歌に詠む場合は「人」の文字が詠み込まれていればよく、「人材」^{じんざい}、「若人」^{わかうど}のような熟語にしても差し支えありません。

詠進の要領

- ①詠進歌は、お題を読み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- ②書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。
（書式図参照）
無職の場合は、「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください）。なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。
- ③用紙は半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意（ただし、半紙サイズ24cm×33cmの横長）とし、毛筆でなくても差し支えありません。
- ④病気または身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は次によることができます。
 - ・代筆（墨筆）による。（代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。）
 - ・本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
 - ・視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

注意事項

- 次の場合には、詠進歌は失格となります。
- (1)お題を詠み込んでいない場合・短歌の定形でないもの、また、用紙が縦長の場合
 - (2)一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合
 - (3)詠進歌が既に発表された短歌と同一または著しく類似

- した短歌である場合
- (4)詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合
 - (5)詠進の要領④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
 - (6)住所、氏名、生年月日、職業を書いていないものその他この詠進要領によらない場合

詠進の期間

お題発表の日から9月30日（水）までとし、郵送の場合は、消印が9月30日（水）までのものを有効とします。

郵便のあて先

「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入しても差し支えありません。

※疑問のある場合は、直接宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日（日）までに問い合わせてください。また、宮内庁ホームページ

(<http://www.kunaicho.go.jp/>) をご参照ください。

（注）個人情報の取り扱いについて

- ・詠進の際に記載いただいた個人情報は、歌会始のために必要な範囲で利用します。
- ・法令に基づく開示要請があった場合はその他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、または第三者に提供しません。

職業	性別	生年月日	氏名（ふりがな）	電話番号	住所	〒	お題「人」

（山折）

築上町嘱託職員募集

○職種 行政一般事務

- ・募集人数 1名
- ・業務内容 保険係事務補助（書類整理、データ入力）
- ・応募資格
 - ・昭和25年4月2日以降に生まれた方でパソコン操作（エクセル・ワード）できる方
 - ・医療事務等経験のある方（レセプト関係）優遇
- ・雇用期間 平成27年6月 1日（月）から平成28年3月31日（木）まで
- ・勤務日数 月に15日程度（8：30～17：00）

- ・勤務地 築上町役場 住民課
 - ・給与等 月額100,000円
 - ・保険等 雇用保険
 - ・申込期間 5月1日（金）～5月15日（金）（土・日曜日、祝日を除く8：30～17：00）
 - ・申込方法 雇用申込書、履歴書を住民課保険係に提出してください。
※雇用申込書、履歴書用紙については、住民課保険係・築城支所総合管理課に備えています。
- 申込・問い合わせ 住民課 保険係（内線230）

キャンプ場使用申込の受付が始まります

キャンプ場利用期間 7月 1日（水）～8月31日（月）

◎牧の原キャンプ場

・施設及び料金

山小屋

50人用（1棟）	1棟あたり	20,000円
30人用（1棟）	1棟あたり	13,000円

バンガロー

10人用（3棟）	1棟あたり	8,000円
6人用（2棟）	1棟あたり	5,000円
4人用（1棟）	1棟あたり	3,000円

毛布 1枚 200円

・申込

牧の原キャンプ場の山小屋と10人用・6人用バンガローは、申込受付順を決定する抽選会を行います。

日時 6月1日（月）13：30～（抽選開始）

場所 築上町役場 築城支所2階 第4・5会議室

※抽選会後は随時申込を受付ます。

・申込先

6月：商工課 商工観光係
（支所・内線180～183）
（土・日曜日・祝日は受付不可）

7・8月：牧の原キャンプ場 管理棟
（54）0111

◎龍城院キャンプ場

・施設及び料金

バンガロー

6人用（4棟） 1棟あたり 3,000円

※龍城院キャンプ場は、電気設備がありません。

・申込受付開始日 6月1日（月）

（土・日曜日・祝日は受付不可）

・申込先 商工課 商工観光係

（支所・内線180～183）

— 広告欄 —



築上町 『メタセの杜』
物産館 TEL.0930-52-3828

○イベント（野外ステージ）

・美夜古ロック村 野外コンサート

5/10（日） 10：00～16：00

マルシェ（大型テント前）

・フリーマーケット

5/17（日） 9：00～16：00

※雨天の場合は、24日に延期します。

○国際交流館

・さつき展示会（築城さつき会）

5/30（土）～31（日）

9：00～17：00

— 広告欄 — コマーレの催し物（大ホール）
Tel：56-1777

石見神楽公演

出演：三谷神楽社中（島根県益田市）



7月5日（日） 12:30開場 13:00開演 5月16日（土） 発売開始

チケット（全自由席）

大人 1,300円（当日1,500円）

高校生以下 800円（当日1,000円）

※未就学児無料

《チケット発売場所》

コマーレ・中央公民館・ソピア・メタセの杜

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額改定について

平成27年4月分以降、児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給額が改定されます。

児童扶養手当改正後の手当額

○全部支給（月額）

平成27年（3月分まで）41,020円が
平成27年（4月分）42,000円になります。

○一部支給（月額）

平成27年（3月分まで）41,010円～
9,680円が平成27年（4月分）
41,990円～9,910円になります。

*支払い額が変更になるのは、平成27年8月11日（火）支払い分からとなります。

特別児童扶養手当改正後の手当額

○重度障害児（1級）（月額）

平成27年（3月分まで）49,900円が
平成27年（4月分）51,100円になります。

○中度障害児（2級）（月額）

平成27年（3月分まで）33,230円が
平成27年（4月分）34,030円になります。

*支払い額が変更になるのは、平成27年8月11日（火）支払い分からとなります。

問い合わせ 福祉課 子育て支援係（内線242）

旧藏内邸からのお知らせ

○フルーツとクラシックギターの夕べin旧藏内邸

日時 6月6日（土）
開場17:30～開演18:00

場所 旧藏内邸

出演者 榎木 裕子（フルーツ）
近藤 史明（ギター）

入場料 2,000円（定員80名）※前売り券制
チケット販売場所 旧藏内邸、メタセの杜、コマーレ、
商工課

○煎茶体験開催

日時 5月6日（水）13:00～15:00
6月13日（土）13:00～15:00

場所 旧藏内邸

講師 田中 新一先生

（小笠原流煎茶道家元教授・売茶翁研究家）

募集人数 各20名

参加料 800円

（入館料300円・煎茶代500円）

※要電話予約

申込 旧藏内邸（52）2530

※時間帯が13:00～15:00となっておりますが、
その時間内に20名様体験可能ということです。
2時間かかるわけではありません。

※椅子も準備しています。

問い合わせ 旧藏内邸（52）2430

商工課 商工観光係

（支所・内線180～183）

築上町高齢者在宅福祉サービス その2

築上町では在宅での介護や介護予防のため、さまざまな高齢者在宅福祉サービスを実施しています。このコーナーでは連載で、高齢者在宅福祉サービスを紹介しています。

生きがい活動支援通所事業（デイサービス）

＜事業目的＞家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者等に対し、うつ病や閉じこもりを予防、また高齢者の生きがいと社会参加を促進することを目的としたサービスです。

＜対象者＞おおむね65歳以上の単身世帯又は高齢者のみの世帯で、介護保険の申請をしていない方

＜サービス内容＞

- ・利用回数 2週間に1回、月2回まで
- ・レクリエーションを交えながら、給食、生活指導、日常動作訓練、健康チェック、入浴のサービスを行います。また、通所には施設のバスで送迎を行います。

＜利用料＞1回890円（生活保護受給者世帯 390円）

＜施設＞・自愛の家（築上町社会福祉協議会）・やすらぎ荘（まもる会）
・誠松園（浄興寺灯明会）・うらら園（グループケアサービス）
・花みずき（博愛会）

問い合わせ 福祉課 高齢者福祉係（内線252）

今月の納税

固定資産税 第1期
軽自動車税 第1期
今月の町税納期限は、
6月1日（月）です。

税金は、納期限内に納めましょう。

納税は便利な口座振替で

あなたの預貯金口座から自動的に納税する口座振替を利用すれば、納め忘れもなく安心です。

手続き

金融機関の預貯金通帳とその通帳に登録してある印鑑を持参のうえ、各金融機関で申し込みをしてください。

取扱金融機関（本・支店）

- ・福岡銀行
- ・西日本シティ銀行
- ・福岡ひびき信用金庫
- ・九州労働金庫
- ・ゆうちょ銀行
- ・福岡県築業協同組合



問い合わせ 税務課 徴収係（内線217）

「春の全国交通安全運動」および「自転車月間」

5月11日(月)～20日(水)までの間、平成27年度春の全国交通安全運動が実施されます。通学中の児童や高齢者の交通事故が全国の約半数を占めており、減少させることが重要です。

また、5月は自転車月間として自転車利用者のルール遵守を徹底するキャンペーン実施期間です。歩行者や自転車利用者も、また自動車運転者も皆さん交通ルールを守り、交通安全の意識を高め、築上町から交通事故をなくしましょう！

平成27年度緑の募金にご協力ください

平成27年度の緑の募金が始まります。緑の募金事業は、各家庭からの募金を苗木や花苗に還元し、公共施設等に植栽を行うことで、町内の緑化を推進する事業です。

今年度も次のとおり実施しますので、皆様のご協力をお願いいたします。

期間 5月1日(金)～5月29日(金)

問い合わせ 農業課 農林水産係 (内線278)

第7回築上町内バドミントン大会参加者募集

日時 6月14日(日)

受付 8:00～開会式 9:00

場所 築城海洋センター体育館

参加資格 築上町内に在住又は、通勤している中学生以上及び町内クラブ加入者

種目 タブルス男子A・B・C
ダブルス女子A・B・C

参加料 1組1,000円
申込締切 6月5日(金)

申込・問い合わせ 築上町体育協会事務局 (火)金曜日 (56) 0075

第7回築上町自治会対抗卓球大会参加者募集

日時 6月28日(日)

受付 8:00～開会式 8:40

場所 椎田体育館

参加資格 1チーム5～7名
種目 ダブルス

参加料 無料
申込締切 6月16日(火)

申込・問い合わせ 築上町体育協会事務局 (火)金曜日 (56) 0075

戦没者等のご遺族の皆様へ第10回特別弔慰金が支給されます

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

支給対象者 戦没者等の死亡当時の遺族で、平成27年4月1日(基準日)に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等の給付を受ける権利のある方がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給

- 1、平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2、戦没者等の子
- 3、戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※場合により順位が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。
4、1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等と引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
支給内容 額面25万円(年5万円の5年償還)の記名国債

請求期限 平成30年4月2日(月)※期限を過ぎると受け取る事ができなくなりますのでご注意ください。
請求先・問い合わせ 福祉課 社会福祉係 (内線241)

肢体不自由の方の補装具巡回相談

肢体不自由の補装具を作りたい方、もしくは修理が必要の方は相談に来てください。

ただし、電動車いす、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで、判定は行いません。また、座位保持装置については事前の予約をお願いいたします。福祉の制度をはじめて利用される方は、役場福祉課まで一報ください。

日時 5月13日(水)
受付時間 9:00～11:30
13:00～14:00

(診察時間は10:00からで、12:00～13:00までは診察は行いません)
場所 豊前市総合福祉センター

持参するもの (必ず障害者ご本人が来場してください)
・印鑑
・身体障害者手帳
・以前補装具を作ったことがある場合は、前回支給の補装具

・補装具の修理をしたい場合は、修理が必要な補装具
※豊前市総合福祉センター以外で巡回相談を受ける場合は、事前にお問い合わせください。

問い合わせ 福祉課 社会福祉係 (内線243)

リサイクルプラザ体験学習講座

「紙ひものかご作り」
日時 5月15日(金) 10:00～15:30

持参するもの はさみ、木工ボンド、ものさし(30cm)、洗濯ばさみ30個、鉛筆

「EMぼかしづくり」
日時 5月28日(木) 10:00～12:00

持参するもの エプロン

「廃油石けん作り」
日時 5月15日(金) 9:00～13:00

持参するもの 軍手、エプロン

「エコクッキング」
日時 5月15日(金) 9:00～13:00

持参するもの エプロン(今月のメニューは「チンゲン菜のチヂミ、チンゲン菜のかきたまあなかけ」)
「裂織」
日時 5月12日(火)・5月13日(水)・5月26日(火)・5月27日(水) 10:00～16:00

持参するもの 毛糸(募集人員2名)
「紙すき」
日時 5月30日(土) 13:00～15:30

持参するもの エプロン、古タオル1枚
「手仕事のうた(不定期)」
持参するもの 着物の布、古布

※参加費・材料費は実費となります。
※募集人数は各10人です。
※申込は開催日の3日前までにお願いします。
申込・問い合わせ 環境課 環境係 (支所・内線152)

笑顔でふれあいワーク シヨップ“ちよつと早い夏 祭りBBQ”参加者募集

障がいのある人同士や障がいのある人とない人が、お互いを知り合うための集まりです。おしゃべりやバーベキュー、レクリエーションなどで、みんなと一緒に楽しませてませんか。障がいのあるなしに関わらず、色々な人と出たい方、おしゃべりをしたい方、ぜひご参加ください。

日時 5月30日(土)
11:00～13:30

会場 ふるさと公園
参加費 500円
(昼食代・傷害保険料)

送迎 社会福祉協議会バスやワゴン車で送迎します。

内容 レクリエーション・BBQ
申込期限 5月27日(水)

定員 50名
※定員になり次第、申込受付は終了します。

主催 笑顔でふれあいワークシヨップ実行委員会
後援 築上町・築上町社会福祉協議会
申込・問い合わせ 築上町社会福祉協議会
(56) 2223

ソピア「パソコン講座」 受講生募集

町内にお住まいの方又はお勤めの方でパソコン初心者(文字入力程度ができる方)を対象とした「パソコン講座」の受講生を募集します。

開設期間 6月1日(月)～9月7日(月)までの、毎週第1・第3月曜日(6月・8月は第5週も実施)

時間 講座I 10:00～12:00
講座II 13:30～15:30
講座内容 講座I:やさしいデジタル入門(全8回) デジカメで撮った写真をパソコンで活用するための基礎を学習します。

講座II:やさしいインターネット・電子メール(全8回) インターネットと電子メールを身近な道具として活用する方法を学びます。

定員 各講座16名(応募者が10名に満たない場合は取りやめることがあります。)

受講者は申込順に決定し、定員になり次第締切ります。但し、現在、町民大学又は築城人権センターのパソコン講座を受講していない方を優先します。
申込期限 5月22日(金)までに印鑑持参のうえ、直接申込をしてください。
申込・問い合わせ 築上町コミュニティセンター(ソピア)
(52) 0066

中津市民病院からのお知らせ

がんサロン開催

同じ病気を持つ方と話をしたい方、なんだか不安な気持ちを聞いてほしい方、自分の経験を他の患者さんに役立てて欲しい方、どうぞお気軽にご参加ください。

日時 毎月第2金曜日
13:30～15:30

場所 中津市民病院2階講堂
内容 学習会(奇数月のみ)と交流会

※5月8日(金)は、「免疫力が低下した時の日常生活における感染防止のポイント」をテーマに学習します。

○乳腺外科外来の予約について
平成27年6月1日(月)より、初めて乳腺外科を受診される方の予約を始めます。予約を希望される方は15:00～16:00までの間に外科外来受付までご連絡ください。(予約の状況により希望に添えない場合もあります)

診療日 月・水・木曜日(祝日休み)
受付時間 8:30～11:00
診療時間 9:00～

受付電話番号 0979(22) 2480(内線1220)
問い合わせ 中津市民病院 相談支援センター
0979(22) 6521

脳若トレーニング講座

認知症予防を目的に、持ち運びができる薄型のコンピュータipad(アイパッド)を使って楽しく脳を活性化する講座を開催します。物忘れなど気になる方、参加してみませんか。

日時 6月9日(火)～8月25日(火)までの毎週火曜日 全12回
13:30～15:00

※ただし、第5回(7月8日)と第9回(8月5日)10:00～11:30は、水曜日実施

場所 保健センターチャフル ついき

対象者 町内在住の65歳以上の方
定員 24名
費用 教材費として1回につき100円

持参するもの 上履き(スリッパ不可)、筆記用具
申込締切 5月22日(金)定員になり次第締め切ります。

※講座の合間に肩ほぐしなど軽く体を動かします。体を動かしやすい服装でご参加ください。
申込・問い合わせ 福祉課 高齢者福祉係
(内線254)

福岡県肢体不自由児療育 キャンプ参加者募集

○進行性筋萎縮症児のキャンプ
対象者 県内の進行性筋萎縮症児及び保護者

期間 7月25日(土)～7月26日(日)1泊2日
場所 国民宿舎「ひびき」(宗像市鐘崎79-16)

募集人員 30人
○海のキャンプ

対象者 県内の小学校3年生
～中学校3年生の在宅肢体不自由児
期間 8月10日(月)～8月12日(水)2泊3日
場所 福岡県立少年自然の家「玄海の家」(宗像市神湊1276)

募集人員 50人
○山のキャンプ
対象者 県内の小学校3年生
～中学校3年生の在宅肢体不自由児
期間 8月25日(火)～8月27日(木)2泊3日
場所 やすらぎ荘(朝倉郡筑前町大字三箇山)

募集人員 30人
※海・山のキャンプは高校生でも状況によっては参加可能な場合があります。

申込期間 5月11日(月)～5月25日(月)
※申込用紙は各保健福祉環境事務所に備え付けています。
※定員を超えた場合は、専門医師の書類審査後、抽選により決定します。
申込・問い合わせ 福岡県肢体不自由児協会
092(584) 5723

ひきこもり家族教室開催

福岡県ひきこもり地域支援センターでは、社会的ひきこもり状態の方のご家族を対象に家族教室を開催します。お気軽にご参加ください。
対象者 県内に居住するひきこもり状態にある方のご家族（10家族程度）
日時 前期・後期合わせて1年間

- ・前期
 第1回 6月4日（木）
 第2回 7月2日（木）
 第3回 8月7日（金）
 第4回 9月3日（木）
- ・後期
 第1回 11月5日（木）
 第2回 12月3日（木）
 第3回 平成28年1月7日（木）
 第4回 平成28年2月4日（木）

※時間はすべて14:00～16:00
 ※後期から参加される方は、次年度の前期までご参加ください。
場所 福岡県精神保健福祉センター
内容 講話や学習会と家族懇談会等。各回のプログラムについてはお問い合わせください。
申込方法 お電話でお申込ください。参加希望の方には事前に個別にお話を伺います。

申込期限
 ・前期から参加希望の方 5月21日（木）
 ・後期から参加希望の方 10月22日（木）
申込・問い合わせ
 福岡県精神保健福祉センター
 092(582)7510

北九州東県税事務所からのお知らせ

6月1日（月）は自動車税の納期限です。
 自動車税などの県税は、教育、福祉の充実、産業の振興、道路の整備などの貴重な財源となります。車をお持ちの皆さん、お忘れなく最寄の金融機関、郵便局、指定のコンビニエンスストア、県税事務所などで納期限までに納めてください。また、ご自宅のパソコン・携帯電話の専用サイトからクレジットカードによる納税も可能です。
 ※納期限までに自動車税を連絡もなく納付されない場合、預金等財産を差押することがあります。

問い合わせ
 福岡県北九州東県税事務所
 自動車税係
 093(592)3501

平成27年度ふくおか県政出前講座

福岡県では、県の施策や事業などについて171テーマを用意し、県職員が皆さまの元へお伺いし、わかりやすくご説明する「ふくおか県政出前講座」を実施しています。詳しくは、県のホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>）または、お問い合わせください。

問い合わせ
 福岡県県民情報広報課
 092(643)3103

築上町地域包括支援センターからのお知らせ

日頃、もの忘れや介護など困っていることをお気軽にご相談ください。
日時 5月19日（火）
 13:30～15:00
場所 役場築城支所1階 第一会議室
スタッフ 包括職員、福岡県認知症医療センター「行橋記念病院」の相談員
 ※事前に電話予約をお願いします。お急ぎの場合は、いつでもご相談ください。

申込・問い合わせ
 築上町地域包括支援センター（支所・内線143144）

平成27年度福岡県プレイリーダー研修（2級）開催

日時 6月14日（日）
 受付 9:00～
 開会 9:20～
 終了予定 15:45
場所 ふれあいの家京築
対象者 子ども会育成会員、少年団指導者、アンビシヤス広場指導者、アンビシヤス青年リーダー、地域活動指導員、市町教育委員会生涯学習・社会教育関係者、小・中学校教職員、その他関心のある方

参加費 500円程度
 ※昼食を作ります。
内容 楽しい体験活動（野外調理・木工工作など）
参加費 500円程度
 ※食材、保険料含む
申込・問い合わせ
 福岡県教育庁京築教育事務所 社会教育室
 0979(83)3601

海技免許の更新講習

日時 5月16日（土）
 受付 9:30～
 講習 10:00～
場所 サンパークゆくはし
持参するもの
 ・海技免許
 ・写真2枚縦4.5cm×横3.5cm
 ・パスポートサイズ（スपीド可）
 ・免許証に記載されている現住所等に変更がある場合は本籍地記載の住民票が必要です。
 ・費用
 小型免許更新講習 8,100円
 小型免許失効再交付講習 14,000円

※詳細については、事前にお問い合わせください。
申込・問い合わせ
 関門海技免許センター
 083(266)4029

人の動き（3月末現在）

	前月比
人口	19,335人 -161
男	9,336人 -105
女	9,999人 -56
世帯数	8,948世帯 -41

福岡県快適な住まいづくり推進助成制度

福岡県では、県産木材を活用し、環境にやさしく耐久性にも優れた優良な木造住宅の普及促進を図るため、木造住宅を新築又は購入する方に対して、助成金を交付します。

対象者 今後、福岡県内で一定の建築基準に適合する住宅を新築・購入する方

助成の内容

- 床面積1㎡当たり
2,587円(限度額47万円)
- 県内で育成・加工した「県産木材」の使用量に応じた上乗せ(限度額12万6千円)
- ※最高限度額59万6千円

手続き 住宅着工前に添付図面を添えて、福岡県住宅計画課に認定申請書を提出してください。

募集期間 平成27年4月1日(水)から受付開始

※助成金交付対象者の認定は予算の範囲内で先着順とします。

問い合わせ
福岡県建築都市部住宅計画課
民間住宅係
092(643)3731

平成27年度福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」団員募集

応募資格 県内に居住し、平成27年4月1日現在20歳以上65歳以下の女性で、団体や企業で男女共同参画等に

関する活動を積極的に進めており、帰国後も活動を期待できる方。ただし、公務員や学生、過去に同種の海外派遣事業に公的な経費により参加した方を除きます。

研修期間 11月8日(日)～11月14日(土)

募集人員 20名(書類選考と面接選考有り)

海外研修費用 28万円程度

申込期間 5月7日(木)～6月12日(金)

申込先 人権課 人権係

(支所・内線273)

問い合わせ
福岡県男女共同参画推進課
092(643)3391

平成27年度「ふくおか女性いきいき塾」第4期塾生募集

福岡県では、次世代女性リーダー育成講座「ふくおか女性いきいき塾」の第4期塾生を募集します。各分野の専門家による講義とグループ研究に取り組む10回コースです。県内各地から集まる意欲ある女性たちと一緒に可能性に向かって一歩踏み出しませんか?

開催期間 7月～平成28年2月(全10回/月1～2回)

(土曜日又は日曜日)
場所 福岡県男女共同参画センターあすばる
(春日市原町3-1-17)

参加費 無料(交通費・宿泊費・交流会参加費等は自己負担)

対象 県内在住の満20歳～50歳までの女性

*一時保育あり(生後6ヶ月から就学前まで/1日・1人300円)

申込・問い合わせ
福岡県男女共同参画センターあすばる

092(584)1261

<http://www.asubaru.or.jp/>

第14回福岡県男女共同参画表彰候補者募集!

福岡県では、地域や職域等で男女共同参画の推進に関して著しく功績があり、他の模範となる活動・取組を行っている表彰候補者を募集します。自薦、他薦を問いません。詳細は

しくはお問い合わせください。
募集期間 4月20日(月)～6月19日(金)(当日消印有効)

応募方法 専用の推薦書に必要事項を記入のうえ、郵送もしくは持参してください。

推薦書は役場人権課の他、県内の県民情報コーナーもしくは福岡県男女共同参画推進課、福岡県男女共同参画センターで入手できます。

県ホームページ
<http://www.pref.fukuoka.jp/>

からも入手可能です。

申込・問い合わせ
福岡県男女共同参画推進課

092(643)3391

人権擁護委員制度をご存知ですか?

法務大臣から委嘱された人

権擁護委員は、地域の皆様からの人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局職員と協力して人権侵害による被害者の速やかな救済や、地域の皆様に人権について関心を持っていただけるような啓発活動を行っています。

人権擁護委員は、あなたの街の身近な相談パートナーとして、家庭内の悩み事や隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ
福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会

092(832)4311

認めあい・支えあい・ともに輝く Vol.3
男女共同参画啓発4コマ漫画

介護

何かと女性に多くの負担がかかってしまいがちな「介護」ですが、女性だけが抱え込むのは大変です。家族で力を合わせて「介護」をしていきましょう。また、家庭の中だけで支えていく事が困難な場合は、地域の人々に協力を求めたり、職場や地域包括支援センターに相談し、介護休暇制度や介護サービス等を手先に活用し、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)を図り、やりがいと充実感を感じながら生活や仕事ができるようにしましょう。

お問い合わせ 人権課 人権係(支所・内線273)

弁護士による無料法律相談

ひとり親家庭又は離婚協議中の方等を対象に弁護士が養育費などの生活上の問題に関する無料法律相談を実施しています。

相談日時 5月20日(水) 13:00～15:00

場所 宗像市役所 本館1階

第2相談室

(宗像市東郷一丁目1-1)

※希望者は、相談日前日までに福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター飯塚ランチに予約が必要です。(先着順受付1日4人、一人当たりの相談時間は約30分です。)

予約番号

0948(21)0390

(平日9:00～17:00)

出張相談開催

ひとり親家庭のお母さん・お父さんを対象に出張相談しますが、事前の予約が必要です。

日時・場所

宗像市役所にて毎月第1水・第3水曜日10:00～15:00(祝日、年末年始を除く)
福岡県行橋総合庁舎にて毎月第2・第4水曜日13:00～15:00(祝日、年末年始を除く)

申込・問い合わせ

福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター(飯塚ランチ)
0948(21)0390

法テラスの弁護士による無料法律相談

相談日 毎月第1・第3火曜日(5月と1月は第2・第3火曜日)

場所

福岡法務局行橋支局1階相談室

相談時間 13:00～16:00(一人30分)

相談内容 刑事事件を除く法律問題全般

利用の条件

相談は、法律扶助の趣旨により、「収入・資産が一定基準以下の方」が対象になります。なお、賞与も含んだ月収(手取り)の目安は次のとおりです。
単身者 182,000円以下
2人家族 251,000円以下
3人家族 272,000円以下
4人家族 299,000円以下

※これを上回る場合でも、家賃・住宅ローン、医療費などの出費がある場合は考慮されます。

また、相談はお一人につき同一の案件で3回までです。

予約方法 電話にて受付

受付時間

平日9:00～17:00

定員 1相談日につき6名

申込・問い合わせ

法テラス北九州
050(3383)5506

平成27年度調理師試験実施

試験日 10月10日(土)

会場

第1会場 西南学院大学
第2会場 福岡県中小企業振興センター

願書配布期間及び申請受付期間

5月18日(月)～6月29日(月)

合格発表日 11月30日(月)

問い合わせ

公益社団法人調理技術技能センター
調理師試験担当
03(3667)1815

築上町環境週間

平成27年5月29日(金)～6月8日(月)

築上町環境美化推進基金事業の一環として、「地区行動の日」を各自治会において設定し、自治会住民が一体となつて清掃活動、花いっぱい運動などの環境美化運動を実施します。

実施場所 各自治会内一円

※集まったごみは、可燃性ゴミ・飲食料用缶・飲食料用ビン・その他不燃性ごみに分別してください。実施日時については、各自治会で決定しますので、自治会役員の指示に従ってください。

問い合わせ

環境課 環境係
(支所・内線155)

犬の飼い主の皆さんへ
犬の放し飼いはやめましょ!!

犬のけい留は条例で規定されており、放し飼いは犬に関わる事故等にもつながりますので、絶対にやめましょう。

公園、道路、公共の場所で放し飼いはしないようにし、散歩の際はリードにつなぎましょ!!

問い合わせ

環境課 環境係
(支所・内線150)

Sport(スポーツ)

●第19回葛城グランドゴルフ大会

- ・団体 優勝 下日奈古Aチーム
準優勝 奈古Aチーム
3位 坂本Aチーム
- ・個人 優勝 進 直行(上日奈古A)
準優勝 山秀 毅(奈古A)
3位 角谷健一(下日奈古A)



●メタセの杜パークゴルフ協会
桜花大会結果

- ・Aブロック 優勝 尾田 勉
準優勝 山崎 一二三
3位 古本 義隆
- ・Bブロック 優勝 渡部 公誠
準優勝 小柳 勝美
3位 渡辺 清巳

